



令和4年度（2022）伝統的建造物群保存地区台帳

道府県	和歌山県	記入日: R 4. 4.28
市町村	湯浅町	
地区名	湯浅町湯浅	
重伝建選定年月日	平18.12.19	
拡大選定年月日	-	
種別	醸造町	
面積 (ha)	6.3	
選定基準	(二)	

		1	2	3	4	5	
基本事項	条例	名称	湯浅町伝統的建造物群保存地区保存条例				
		公布日	H17.12.26				
		最新交付日					
	地区決定	決定告示日	H18. 8.18				
		最新変更告示日					
	保存計画	策定告示日	H18. 8.18				
		最新改訂日	R 3.12.24				
概要		16世紀末期頃までに開かれていった保存地区は、醤油醸造業が最も盛んであった一帯にあって、小路など特徴的な地割と、醸造業関連の町家や土蔵を代表とする伝統的な建造物がよく残されている地区である。切妻造平入、大壁漆喰塗に本瓦葺を伝統とする町並みには今も醤油の芳香が漂い、独特な歴史的風致を形成している。					
物件数	伝統的建造物 (建築物)	141	主屋86、付属屋12、蔵32、寺社5、その他6				
	伝統的建造物 (工作物)	51	石造物33、石積8、井戸6、その他4				
	環境物件	5	樹木3、前栽2				
関連指定等	関連条例	名称	和歌山県景観条例(県)、和歌山県屋外広告物条例(県)				
	地区内文化財数		建造物	史跡	名勝	有形民俗文化財	無形民俗文化財
		国指定	0	-	-	0	0
		県指定	0	0	0	0	0
		市指定	2	0	0	0	0
国登録・国選択	0	-	-	0	0		
施設・団体・ 地区行事など	地区内公開施設	名称	甚風呂				
		文化財種別	伝統的建造物				
		公開状況	通年公開				
		名称	湯浅まちなみ交流館				
		文化財種別	伝統的建造物				
		公開状況	通年公開				
		名称	角長 職人蔵				
		文化財種別	伝統的建造物				
		公開状況	通年公開				
	名称	北町ふれあいギャラリー					
	文化財種別	伝統的建造物					
	公開状況	通年公開					
	住民保存会	有無	有り				
	保存会・ まちづくり団体	名称	湯浅伝建地区保存協議会				
結成年		H18. 1					
構成員		34					
主な活動		町並み保存に関する協議、その他まちづくり活動全般					
保存会以外で支援 している民間組織 (1)	名称	北浜町街づくり委員会					
	主な活動	観光客へのおもてなし					
保存会以外で支援 している民間組織 (2)	名称	湯浅ガイド協会					
	主な活動	観光客への町並みガイド					

伝建修理・修景・ 防災などの助成 措置	助成措置	補助率	8/10
	修理－主屋	上限（万円）	上限なし
	助成措置	補助率	8/10
	修理－蔵	上限（万円）	上限なし
	助成措置	補助率	8/10
	修理－工作物	上限（万円）	200
	助成措置	補助率	6/10
	修景－主屋	上限（万円）	600
	助成措置	補助率	6/10
	修景－蔵	上限（万円）	600
助成措置	補助率	6/10	
修景－工作物	上限（万円）	100	
関連計画 その他	都市計画法	都計区域	都市計画区域
		用途地域	なし
		防火地域	地域・区域外
	保存地区関係の地 区計画・法条例	法条例	和歌山県景観条例
		地域名	和歌山県景観計画区域
		区分	都道府県条例
		制定日	
		法条例	和歌山県屋外広告物条例
		地域名	禁止地域
		区分	都道府県条例
		制定日	S59. 3.24
		法条例	
		地域名	
		区分	
		制定日	
		法条例	
		地域名	
		区分	
	制定日		
	法条例		
	地域名		
	区分		
	制定日		
	法条例		
	地域名		
	区分		
	制定日		
	市町村基金条例	制定日	
		最終改正	
	不均一課税条例	制定日	湯浅町重要伝統的建造物群保存地区における湯浅町の税条例の特例に関する条例 H18. 12. 18
最終改正		-	
建築基準法緩和条例	制定日	湯浅町重要伝統的建造物群保存地区における建築基準法の制限の緩和に関する条例 H19. 7. 9	
	最終改正	-	
景観計画	策定日		
歴まち法 計画の認定	策定日	認定済 H28. 3.28	
防災計画	策定済み		
	年度	H19	
市町村全域に係る 防災計画	策定済み		
	年度	S37	
	上記計画での耐震 対策に関する記述	記載なし	
耐震マニュアル		記載なし	

一般住宅の耐震診断・耐震補強への助成	助成	ある
	助成の内容	耐震診断、耐震改修
	補助率	木造：診断は全額、改修は4/10+666,000円、等
	上限額	木造：診断は自己負担なし、改修の4/10は50万円が上限
伝建地区における耐震対策への助成	耐震診断	助成措置なし
	耐震補強	助成措置なし
	助成の内容	
文化庁補助事業以外での耐震対策への支援	耐震診断	支援制度なし
	耐震補強	支援制度あり
	助成の内容	
耐震対策を実施するための専門家・技術者の有無	体制の有無	整っていない
	体制	
	業務内容	
	必要な支援	伝建所在市町村に求められる庁内体制を国から例示してもらおう（例えば、数年前から話のあるような伝建主事制度の導入など）と、庁内での説得にはかなり有益かと思う。